

議案第2号

令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算(第4回)について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市国民健康保険特別会計予算を次のとおり補正する。

令和7年2月20日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

令和 6 年 度

山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算

(第 4 回)

令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）

令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ5,102千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,245,298千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 財産収入		130	582	712
	1 財産運用収入	130	582	712
7 繰入金		815,512	△5,480	810,032
	1 他会計繰入金	566,290	△4,862	561,428
	2 基金繰入金	249,222	△618	248,604
9 諸収入		17,361	10,000	27,361
	3 雑入	17,160	10,000	27,160
歳入合計		7,240,196	5,102	7,245,298

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		5,337,365	△3,500	5,333,865
	4 出産育児諸費	13,506	△3,500	10,006
3 国民健康保険事業費納 付金		1,546,899	0	1,546,899
	1 医療給付費分	1,099,521	0	1,099,521
4 保健事業費		87,897	△6,029	81,868
	1 保健事業費	24,699	△2,724	21,975
	2 特定健康診査等事業費	63,198	△3,305	59,893
5 基金積立金		94,874	582	95,456
	1 基金積立金	94,874	582	95,456
6 諸支出金		20,200	14,049	34,249
	1 償還金及び還付加算金	20,200	14,049	34,249
歳 出 合 計		7,240,196	5,102	7,245,298

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 財産収入	130	582	712
7 繰入金	815,512	△5,480	810,032
9 諸収入	17,361	10,000	27,361
歳入合計	7,240,196	5,102	7,245,298

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	5,337,365	△3,500	5,333,865
3 国民健康保険事業費納付金	1,546,899	0	1,546,899
4 保健事業費	87,897	△6,029	81,868
5 基金積立金	94,874	582	95,456
6 諸支出金	20,200	14,049	34,249
歳 出 合 計	7,240,196	5,102	7,245,298

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	市債	その他	
0	0	△1,167	△2,333
2,724	0	2,801	△5,525
△2,724	0	△1,634	△1,671
0	0	582	0
0	0	△10,000	24,049
0	0	△9,418	14,520

2 歳入

6款 財産収入

1項 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1 利子及び配当金	130	582	712
計	130	582	712

7款 繰入金

1項 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	566,290	△4,862	561,428
計	566,290	△4,862	561,428

7款 繰入金

2項 基金繰入金

1 国民健康保険基金繰入金	249,222	△618	248,604
計	249,222	△618	248,604

9款 諸収入

3項 雑入

2 返納金	1,000	20,000	21,000
3 雑入	15,160	△10,000	5,160
計	17,160	10,000	27,160

(単位 : 千円)

節		説明	
区分	金額		
1 利子及び配当金	582	国民健康保険基金運用収入	582

1 保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）	△3,223	医療分 後期高齢者支援金分 介護分	△4,150 531 396
2 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	899	医療分 後期高齢者支援金分 介護分	△299 811 387
3 未就学児均等割保険料繰入金	△239	医療分 後期高齢者支援金分	△225 △14
5 産前産後保険料繰入金	△129	医療分 後期高齢者支援金分	△103 △26
6 出産育児一時金繰入金	△2,333	出産育児一時金繰入金	△2,333
8 その他一般会計繰入金	163	国民健康保険負担軽減対策繰入金 福祉医療助成対策繰入金	266 △103

1 国民健康保険基金繰入金	△618	国民健康保険基金繰入金	△618

1 療養諸費返納金	20,000	療養諸費返納金	20,000
1 雑入	△10,000	保険給付費差額返還金	△10,000

6款 財産収入 7款 繰入金 9款 諸収入

3 歳出

2款 保険給付費

4項 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
1 出産育児一時金	13,500	△3,500	10,000			△1,167 国民健康保険料 △1,167	△2,333
計	13,506	△3,500	10,006	0	0	△1,167	△2,333

3款 国民健康保険事業費納付金

1項 医療給付費分

1 医療給付費分	1,099,521	0	1,099,521	2,724 県支出金 2,724		2,801 国民健康保険料 2,801	△5,525
計	1,099,521	0	1,099,521	2,724	0	2,801	△5,525

4款 保健事業費

1項 保健事業費

1 疾病予防費	22,779	△2,724	20,055	△2,724 県支出金 △2,724			
計	24,699	△2,724	21,975	△2,724	0	0	0

4款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	63,198	△3,305	59,893			△1,634 国民健康保険料 △1,634	△1,671
計	63,198	△3,305	59,893	0	0	△1,634	△1,671

5款 基金積立金

1項 基金積立金

1 基金積立金	94,874	582	95,456			582 財産収入 582	
---------	--------	-----	--------	--	--	--------------------	--

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	△3,500	出産育児一時金 △3,500

12 委託料	△1,271	検診委託料 △1,271
18 負担金、補助 及び交付金	△1,453	脳ドック検診補助金 △1,453

11 役務費	△78	手数料 △78
12 委託料	△3,227	特定健診委託料 △3,227

24 積立金	582	国民健康保険基金積立金 582
--------	-----	--------------------

2款 保険給付費 3款 国民健康保険事業費納付金 4款 保健事業費 5款 基金積立金

5款 基金積立金

1項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
計	94,874	582	95,456	0	0	582	0

6款 諸支出金

1項 償還金及び還付加算金

3 保険給付費 等交付金償 還金	15,000	14,011	29,011			△10,000 諸収入 △10,000	24,011
4 その他償還 金	0	38	38				38
計	20,200	14,049	34,249	0	0	△10,000	24,049

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

22 償還金、利子 及び割引料	14,011	償還金	14,011
22 償還金、利子 及び割引料	38	償還金	38

5款 基金積立金 6款 諸支出金

